

令和4年度

---

---

# 埴町一般会計補正予算書

---

---

(令和5年3月30日 専決)

福 島 県 埴 町



専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年度埴町一般会計補正予算について、下記のとおり専決処分する。

令和5年3月30日

埴 町 長 宮 田 秀 利

記

令和4年度埴町一般会計補正予算（第7号）

令和4年度埴町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95,222千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,348,285千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		943,670	2,237	945,907
	1 町 民 税	411,043	289	411,332
	2 固 定 資 産 税	446,628	117	446,745
	3 軽 自 動 車 税	35,981	283	36,264
	4 町 た ば こ 税	43,000	849	43,849
	6 入 湯 税	7,000	699	7,699
2 地 方 譲 与 税		90,765	3,815	94,580
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	13,079	636	13,715
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	37,872	3,179	41,051
3 利 子 割 交 付 金		557	△234	323
	1 利 子 割 交 付 金	557	△234	323
4 配 当 割 交 付 金		2,087	1,095	3,182
	1 配 当 割 交 付 金	2,087	1,095	3,182
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		2,720	△493	2,227
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,720	△493	2,227
6 法 人 事 業 税 交 付 金		11,965	5,073	17,038
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	11,965	5,073	17,038
7 地 方 消 費 税 交 付 金		176,979	42,641	219,620
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	176,979	42,641	219,620
8 環 境 性 能 割 交 付 金		2,615	1,197	3,812
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	2,615	1,197	3,812
9 地 方 特 例 交 付 金		5,416	1,090	6,506
	1 地 方 特 例 交 付 金	5,416	1,090	6,506
10 地 方 交 付 税		2,867,892	73,111	2,941,003
	1 地 方 交 付 税	2,867,892	73,111	2,941,003

款	項	補正前の額	補正額	計
11 交通安全対策特別交付金		681	△120	561
	1 交通安全対策特別交付金	681	△120	561
12 分担金及び負担金		31,074	529	31,603
	1 分担金	11,259	△768	10,491
	2 負担金	19,815	1,297	21,112
13 使用料及び手数料		62,465	281	62,746
	1 使用料	58,642	△64	58,578
	2 手数料	3,823	345	4,168
14 国庫支出金		748,842	8,440	757,282
	1 国庫負担金	215,675	2,121	217,796
	2 国庫補助金	531,386	5,134	536,520
	3 委託金	1,781	1,185	2,966
15 県支出金		503,634	△1,135	502,499
	1 県負担金	127,133	△14	127,119
	2 県補助金	340,305	△1,118	339,187
	3 委託金	36,196	△3	36,193
20 諸収入		214,846	△2,205	212,641
	1 延滞金及び加算金	1,965	333	2,298
	3 受託事業収入	6,338	57	6,395
	4 雑収入	206,523	△2,595	203,928
21 町債		1,124,500	△40,100	1,084,400
	1 町債	1,124,500	△40,100	1,084,400
歳入	合計	7,253,063	95,222	7,348,285

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,585,171	105,488	1,690,659
	1 総務管理費	1,441,606	105,488	1,547,094
	2 徴税費	76,136	0	76,136
	3 戸籍住民基本台帳費	38,069	0	38,069
	5 統計調査費	419	0	419
3 民生費		1,211,360	△3,214	1,208,146
	1 社会福祉費	927,501	△1,234	926,267
	2 児童福祉費	283,859	△1,980	281,879
4 衛生費		512,980	7,265	520,245
	1 保健衛生費	330,203	7,265	337,468
6 農林水産業費		871,562	△4,648	866,914
	1 農業費	493,820	△4,648	489,172
	2 林業費	377,742	0	377,742
8 土木費		867,107	△872	866,235
	1 土木管理費	58,162	0	58,162
	2 道路橋梁費	493,845	0	493,845
	4 都市計画費	205,094	0	205,094
	5 住宅費	56,465	△872	55,593
10 教育費		742,349	△8,797	733,552
	2 小学校費	108,110	△2,572	105,538
	3 中学校費	76,502	△1,596	74,906
	4 幼稚園費	161,934	△4,629	157,305
	5 社会教育費	86,825	0	86,825
歳出合計		7,253,063	95,222	7,348,285

## 繰越明許費補正

## 1. 変更

(単位:千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業	4,562	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業	11,112
		新型コロナウイルスワクチン 接種事業	8,408	新型コロナウイルスワクチン 接種事業	10,586

地 方 債 補 正

1. 変更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
臨 時 財 政 対 策 費	39,900	証 書 借 入	2.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに町長の定めるところにより償還する。ただし、町財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し又は借換えをすることができるものとする。	0	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ	補 正 前 に 同 じ
道 路 整 備 事 業 費	244,700				244,500			



